

三浦市パブリックコメント募集案件

三浦市パブリックコメント手続実施要綱に基づき、次のとおり意見等を募集します。

案 件 名	三浦市人口ビジョン（素案）・三浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について	
意見募集の趣旨	平成26年11月に施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、各地方自治体は、地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」及び地域の実情に応じた今後5か年の施策の方向を提示する「地方版総合戦略」を平成27年度中に策定することを国から求められているため、三浦市においても策定するもの。	
公表資料	添付の公表資料のとおり	
意見の募集方法	意見の募集期間	平成27年8月28日（金）から平成27年9月28日（月）まで
	意見を提出できるかた	1 市内に住所を有するかた 2 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 3 市内の事務所又は事業所に勤務するかた 4 市内の学校に在学するかた 5 パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有するかた
	意見の提出方法	1 直接持参の場合 三浦市役所 本館2階 政策課 2 郵便の場合【9月28日（月）必着】 〒238-0298 三浦市城山町1番1号 三浦市役所 政策課 3 ファクシミリの場合 046-882-2836（ファクシミリ番号） 4 電子メールの場合 seisaku0101@city.miura.kanagawa.jp
	結果等公表時期	平成27年10月中を予定しています。
案件の担当課 （お問合せ先）	三浦市役所 政策課 電話046-882-1111 内線209・213	

- 1 資料の公表は、市のホームページ、案件の担当課、南下浦出張所、初声出張所で行います。
- 2 意見等の提出様式については、様式例を参考にしてください。
なお、住所及び氏名は、必ずお書きください。
- 3 いただいた意見等に対しての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

三浦市人口ビジョン（素案）
三浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）

平成27年8月

目次

I はじめに	・・・2
II 三浦市人口ビジョン	・・・4
1 人口の現状分析	・・・4
(1) 人口動向分析	・・・4
(2) 自然増減（出生）に関する分析	・・・6
(3) 社会増減に関する分析	・・・9
(4) 産業別の就業状況や雇用状況など人口動向に関連する事項についての分析	・・・12
(5) 将来人口の推計と分析	・・・14
(6) 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察	・・・16
2 人口の将来展望	・・・18
(1) 調査	・・・18
(2) 目指すべき将来の方向（人口減少対策の「4つの視点」）	・・・20
(3) 人口の将来展望	・・・21
III 三浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略	・・・23
1 基本目標1「三浦市における安定した雇用を創出する」	・・・25
2 基本目標2「三浦市への新しいひとの流れをつくる」	・・・28
3 基本目標3「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」	・・・29
4 基本目標4「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」	・・・32
5 PDCA サイクル	・・・34
付表 総合戦略の体系図	・・・35

I はじめに

1 三浦市人口ビジョン及び三浦市総合戦略策定の背景

(1) まち・ひと・しごと創生法の制定

平成26年11月に施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、各地方自治体は、地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」及び地域の実情に応じた今後5か年の施策の方向を提示する「地方版総合戦略」を平成27年度中に策定することを国から求められています。

また、策定にあたっては、平成26年12月に閣議決定された国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、さらに、神奈川県と連携して策定することも求められています。

(2) 第4次三浦市総合計画次期基本計画・実施計画との関係性

ア 次期基本計画・実施計画の策定期間

国の喫緊の課題である人口減少について、本市では、人口減少の局面に入った平成13年度からスタートした第4次三浦市総合計画において、基本計画に計画目標として政策人口を明示し、その実現に向けて2回の基本計画・実施計画の改訂を行った上で取り組んできました。現総合計画の基本計画・実施計画である「三浦まちづくりプラン」の計画期間は平成28年度までであるため、その改訂作業を平成27・28年度の2か年で行います。

イ 次期基本計画・実施計画との関係性

三浦市総合計画は本市の最上位計画であり、「三浦市人口ビジョン・総合戦略」は、その個別計画となります。平成27年度中に策定することを国から求められているため、「三浦市人口ビジョン・総合戦略」の策定作業を先行させ、次期基本計画・実施計画の策定作業との効率的な連携を図るとともに、調査分析作業等の成果の活用等を通し、計画相互の整合性をはかるものとします。

なお、本市にとっても喫緊の課題である人口減少に対応する取組を定める総合戦略をできるだけ早急に推進するため、また、国の上乗せ交付金の対象とするため、10月末の策定を目指すこととしました。

2 三浦市人口ビジョンの位置づけと期間

(1) 位置づけ

国の長期ビジョンを勘案しつつ、人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示します。なお、人口の将来展望については、平成27年の8月段階で想定している県の人口ビジョンを目安として協議を行い、整合を図っています。

(2) 対象期間

国の長期ビジョンの期間と同じく平成72年とします。

3 三浦市総合戦略の位置づけと期間

(1) 位置づけ

三浦市人口ビジョンや国の総合戦略等を踏まえ、今後5か年の基本目標、講ずべき施策に関する基本的方向、具体的な施策と客観的な指標（KPI）、客観的な効果検証の実施に

ついて提示します。なお、本市が県と連携して取り組む地域活性化策についても提示します。

(2) **計画期間**

平成27年度から31年度までとします。

(3) **基本目標**

- 基本目標1 三浦市における安定した雇用を創出する
- 基本目標2 三浦市への新しいひとの流れをつくる
- 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

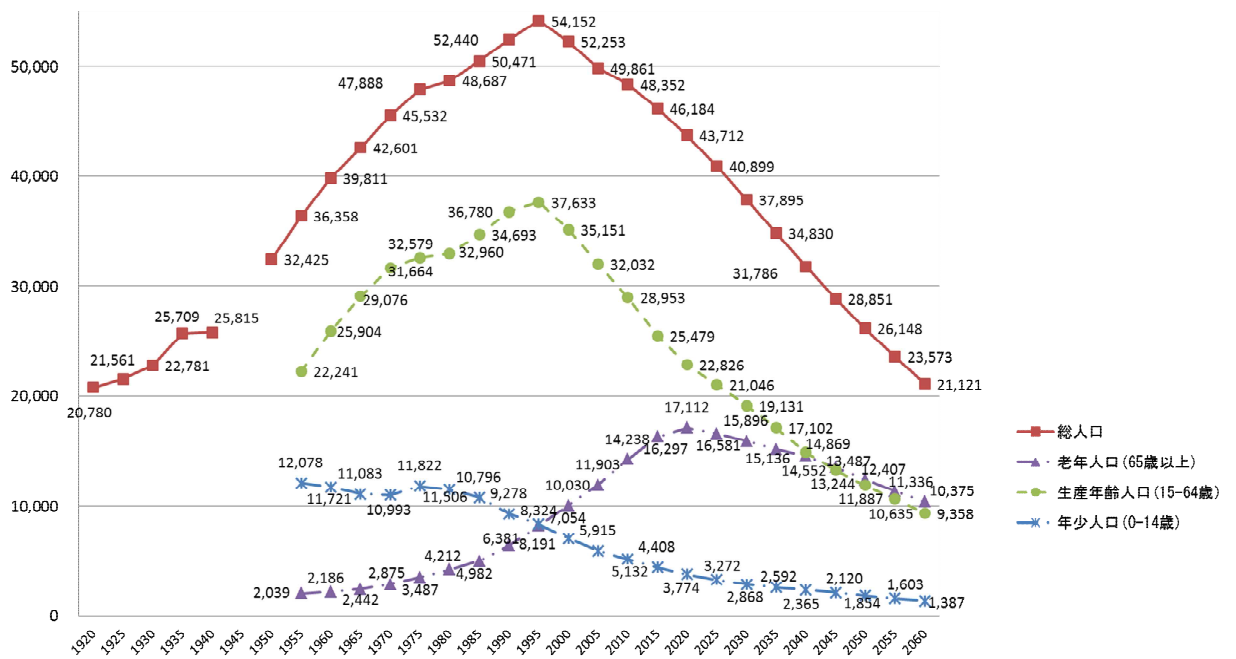
II 三浦市人口ビジョン

1 人口の現状分析

(1) 人口動向分析

ア 総人口及び年齢別（3区分）人口の推移と推計

【図表1 三浦市の総人口及び年齢別（3区分）人口の推移と推計（大正9(1920)年～平成72(2060)年）】

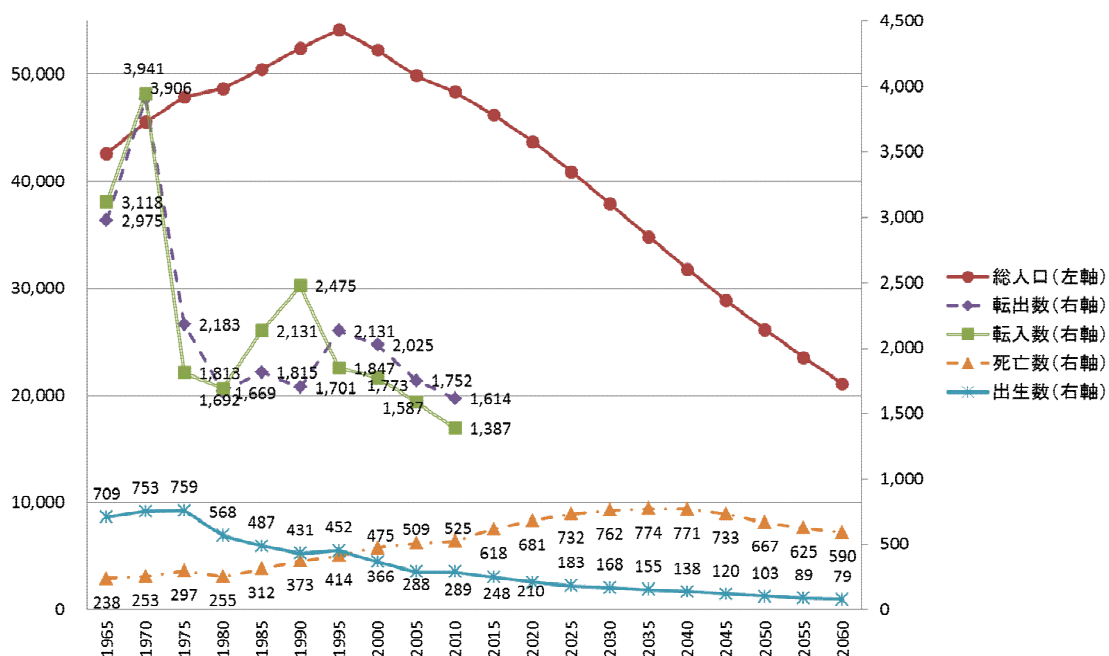


出典：2010年までは国勢調査（1945年は未実施）、2015年以降は社人研の推計

- ・人口減少が今後も続くと見込まれています。平成72（2060）年には21,000人台となる見込みです。その時、老年人口比率は49.1%（10,375人）、生産年齢人口比率は44.3%（9,358人）、年少人口比率は6.6%（1,387人）です。

イ 自然増減（出生数及び死亡数）及び社会増減（転入数及び転出数）の推移と推計

【図表2 三浦市の総人口、転入者数、転出者数、出生数、死亡数の推移と推計】

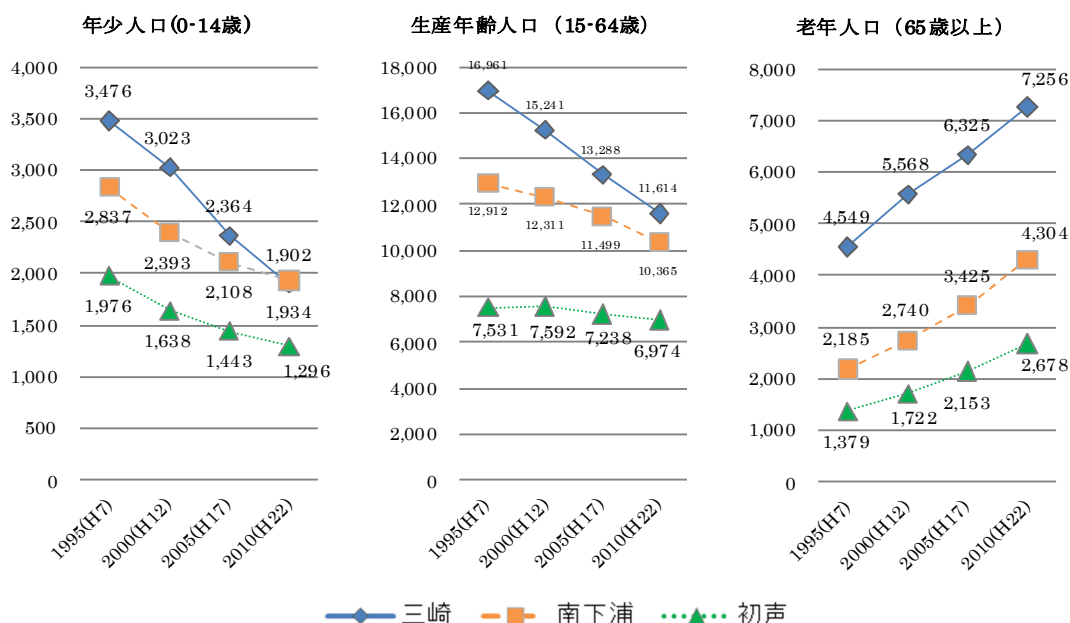


出典：2010年までは国勢調査及び毎月人口調査の移動人口（当該年1年の数字）。2015年以降は社人研の推計値（出生・死亡数は5年間の数字から平均値を算出）

- ・人口がピークに達する平成7（1995）年までは、出生数が死亡数を上回る「自然増」が続きました。平成12（2000）年以降は「自然減」となり、自然減は平成52（2040）年まで拡大していく見込みです。
- ・昭和55（1980）年から平成2（1990）年までは大規模開発などの影響により転入数が転出数を大幅に上回る「社会増」でしたが、平成7（1995）年以降は転出数が転入数を上回る「社会減」が続いています。

ウ 地域別人口の推移

【図表3 市内3地区の年齢別人口動向（平成7（1995）年～平成22（2010）年）】



出典：国勢調査

- ・年少人口の減少の割合は、三崎が最も大きく、(3,476人→1,902人、△45.3%)、初声(1,976人→1,296人、△34.4%)、南下浦(2,837人→1,934人、△31.8%)の順で小さくなっています
- ・生産年齢人口の減少の割合は、三崎が最も大きく(16,961人→11,614人、△31.5%)、南下浦(12,912人→10,365人、△19.7%)、初声(7,531人→6,974人、△7.4%)の順で小さくなっています。
- ・老年人口の増加の割合は、南下浦が最も大きく(2,185人→4,304人、+97.0%)、初声(1,379人→2,678人、+94.2%)、三崎(4,549人→7,256人、+59.5%)の順で小さくなっています。

(2) 自然増減（出生）に関する分析

ア 結婚（有配偶率に関する分析）

【図表4 25～39歳の男女別有配偶率（昭和60（1985）年、平成22（2010）年）】

年代		男		女	
		1985年(S60)	2010年(H22)	1985年(S60)	2010年(H22)
25-29歳	国	38.8%	27.1%	67.7%	37.1%
	県	33.4%	23.3%	67.2%	35.2%
	三浦市	32.8%	19.5%	61.5%	28.7%
30-34歳	国	70.3%	50.4%	86.2%	60.8%
	県	65.4%	48.4%	87.0%	62.1%
	三浦市	62.7%	39.6%	84.9%	53.2%
35-39歳	国	83.4%	60.8%	88.3%	69.8%
	県	80.3%	59.1%	89.9%	71.8%
	三浦市	80.4%	52.1%	89.1%	64.1%

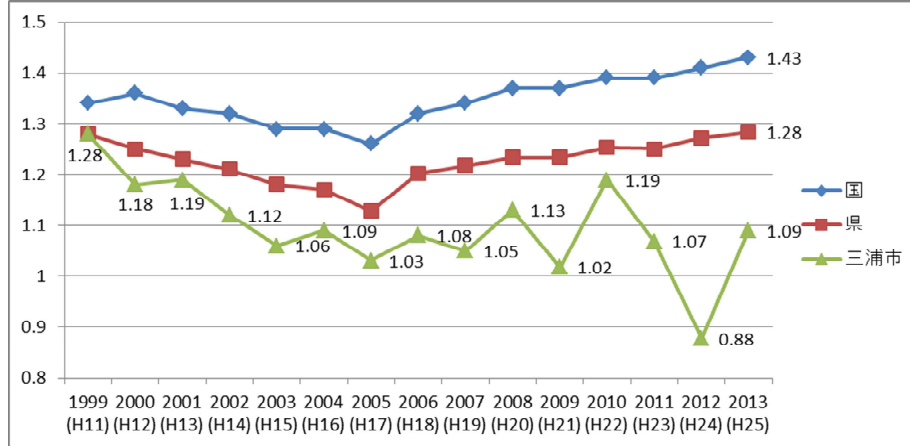
出典：国勢調査

- 昭和 60(1985)年と比較して、国・県との有配偶率の差が拡大しています。平成 22(2010)年は、男女ともに、国・県の有配偶率よりも約 4 %ポイント (25-29 歳男・県) ～約 11%ポイント (30-34 歳男・国) 低くなっています。

イ 出生

(7) 合計特殊出生率の推移

【図表 5 三浦市、神奈川県、国の合計特殊出生率の推移 (平成 11 (1999) 年～平成 25 (2013) 年)】

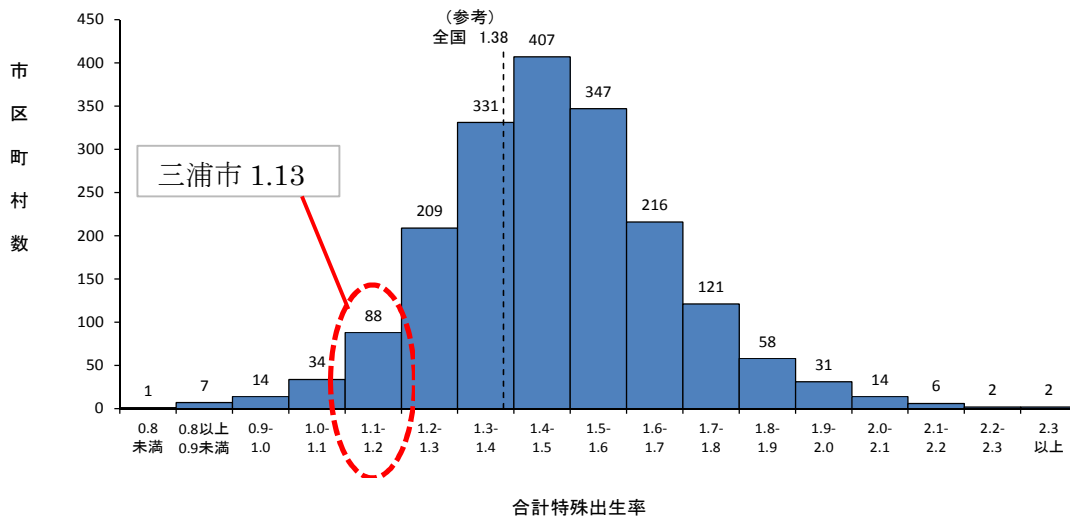


出典：三浦市、神奈川県の数値は神奈川県衛生統計年報、国の数値は厚生労働省人口動態統計 (※ 合計特殊出生率：15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当する)

- 平成 11(1999)年は県と同水準だったが、その後低水準を推移し、平成 24(2012)年は 0.88 まで落ち込みました。平成 25 年 (2013) 年は上昇しているものの、国・県の水準よりも低くなっています。

(イ) 市区町村別に見た合計特殊出生率 (ベイズ推定値) の分布

【図表 6 全国市区町村別合計特殊出生率 (ベイズ推定値) の分布】

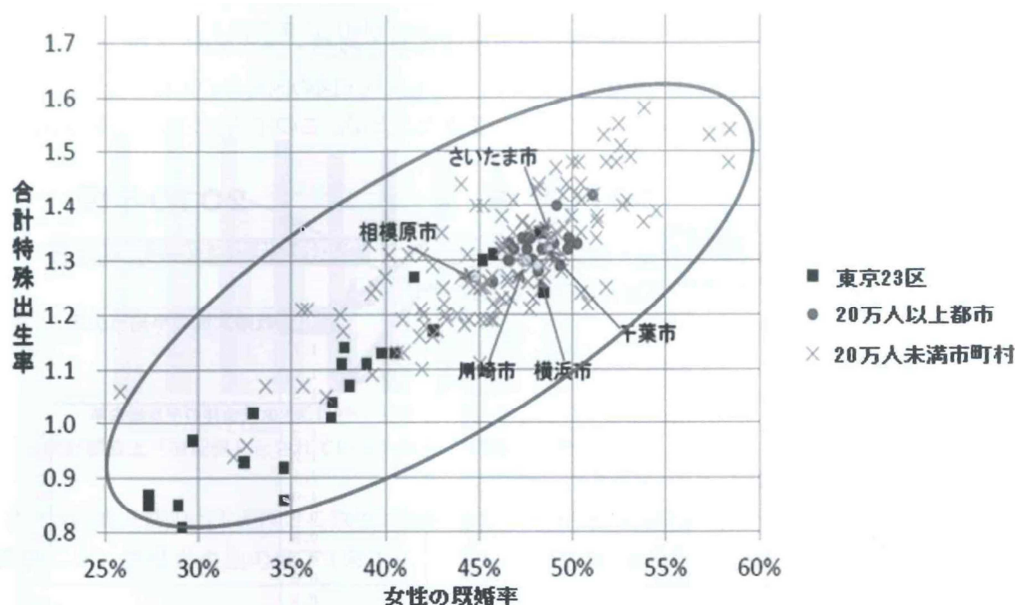


出典：平成 20 年～平成 24 年人口動態保健所・市区町村別統計

(※ベイズ推定値：小地域間の比較を合計特殊出生率で見ると、特に標本数（出生数）が少ない場合には、偶然変動の影響を受け、数値が大幅に上下し、その地域の出生の動向を把握することが困難です。そこで、偶然の変動を取り除くために、当該市区町村を含むより広い地域である二次医療圏のグループの出生の状況を情報として活用し、これと各市区町村固有の出生数等の観測データとを総合化して当該市区町村の合計特殊出生率を推定する「ベイズ推定」が用いられています。)

- 平成 20（2008）～24（2012）年の合計特殊出生率（ベイズ推定値）は 1.13 であり、全国市区町村の分布上で見ると、1,888 市区町村中、下位 144 市区町村に入り、全国的に見て低い水準にあります。

【図表 7 市区町村別 合計特殊出生率と女性（20代～30代）の既婚率（東京 23 区、埼玉、神奈川県）



出典：神奈川県政策研究・大学連携センター（2015：p.18 BOXIII-2 の図を転載）

- 「日本では結婚しないで子どもを産むケースは少ないことから、既婚率と合計特殊出生率との相関は極めて高く、20代～30代女性の既婚率が低い（未婚率が高い）自治体では、概ね合計特殊出生率も低いという関係がみられる」（神奈川県政策研究・大学連携センター、2015）。三浦市も例外ではなく、同様の状況です。
- 図表 2 で示したとおり出生率の向上がなければ自然減を抑制することはできません。そして、その出生率の低水準は、有配偶率の低水準（未婚率の高さ）による影響が大きいと考えられています。したがって、少子化・人口減少対策にとっては、特に有配偶率の向上（未婚率の低下）を図るための施策が重要であると考えられます。

(3) 社会増減に関する分析

ア 転入者の前住所

【図表8 三浦市へ転入した人の前住所（平成24年・平成25年計）】

転入前の 住所地	総数	%	0～ 4歳	5～ 9歳	10～ 14歳	15～ 19歳	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65歳 以上
全国	2,206		131	76	50	91	273	312	218	204	148	106	80	91	93	333
神奈川県	1,508	68.4%	101	58	33	68	159	214	140	145	108	72	61	62	63	224
横須賀市	811	36.8%	69	39	27	45	83	102	75	94	48	34	36	32	25	102
横浜市	406	18.4%	17	13	4	19	43	64	34	35	35	21	18	17	17	69
東京都	242	11.0%	11	7	1	3	31	33	34	17	14	12	7	14	13	45
川崎市	93	4.2%	4	1	2	0	5	19	11	2	7	7	2	7	9	17
金沢区	72	3.3%	2	4	1	5	5	13	7	6	4	2	3	2	2	16
千葉県	71	3.2%	6	0	4	2	12	10	7	9	4	4	2	3	2	6
埼玉県	68	3.1%	1	0	3	3	6	10	8	3	4	6	1	4	4	15
南区	40	1.8%	3	3	2	2	3	11	4	3	1	1	0	1	0	6
静岡県	35	1.6%	2	2	0	1	6	5	3	5	1	2	2	0	3	3
鶴見区	33	1.5%	0	0	0	2	6	3	3	2	3	3	2	2	1	6
港北区	31	1.4%	2	1	0	1	4	3	2	3	3	4	1	2	3	2
大田区	30	1.4%	1	1	1	0	4	3	4	1	0	0	1	3	2	9
藤沢市	30	1.4%	2	0	0	2	4	5	5	2	2	4	0	1	1	2
港南区	28	1.3%	3	1	0	1	0	2	2	2	4	1	0	3	3	6
中区	27	1.2%	2	0	0	0	2	2	3	1	4	2	3	1	1	6
茨城県	26	1.2%	0	1	1	1	3	4	2	4	2	1	1	0	0	6
磯子区	25	1.1%	2	0	0	0	1	8	1	1	3	0	1	0	3	5
世田谷区	25	1.1%	3	0	0	0	4	2	1	5	2	2	0	0	1	5
大阪府	24	1.1%	0	1	0	2	5	6	1	1	0	2	1	1	1	3

出典：住民基本台帳移動データ（国提供）

（※住所地は、全国、都道府県、市区町村すべてを重複して記載しています。例えば神奈川県1,508人の中には横須賀市の811人も含まれています。）

- ・神奈川県内からの転入が68.4%を占めます。多いのは、横須賀市、横浜市、川崎市の順です（市レベル）。前住所の約36.8%は横須賀市です。横浜市では、金沢区、南区、鶴見区など、京急沿線の区からの転入が多くなっています。

イ 転出者の転出先住所

【図表9 三浦市から転出した人の転出先（平成24年・平成25年計）】

転出後の 住所地	総数	%	0～ 4歳	5～ 9歳	10～ 14歳	15～ 19歳	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65歳 以上
全国	2,780		147	56	54	131	430	509	321	257	153	121	83	86	114	318
神奈川県	1,891	68.0%	105	43	42	96	264	357	218	184	107	81	58	50	76	210
横須賀市	1,001	36.0%	63	35	35	63	121	149	111	104	66	47	34	25	38	110
横浜市	587	21.1%	28	8	4	21	89	151	66	62	26	23	15	17	18	59
東京都	327	11.8%	12	1	7	12	80	65	40	26	21	7	6	10	6	34
金沢区	93	3.3%	8	1	0	3	11	26	13	8	5	2	0	2	2	12
川崎市	87	3.1%	3	0	1	3	16	21	11	4	6	3	2	4	3	10
千葉県	80	2.9%	5	0	1	7	14	12	10	9	3	4	2	2	2	9
埼玉県	67	2.4%	5	0	0	2	10	12	8	8	4	2	2	3	4	7
南区	54	1.9%	0	0	1	0	13	11	5	3	3	2	4	1	3	8
静岡県	51	1.8%	2	1	0	1	10	5	5	2	2	5	5	2	2	9
港南区	45	1.6%	1	1	0	4	5	13	5	8	1	2	0	1	3	1
磯子区	44	1.6%	2	0	0	2	5	12	5	4	1	3	3	2	0	5
大田区	40	1.4%	1	0	0	0	10	10	8	4	2	0	1	0	0	4
港北区	39	1.4%	2	0	0	0	5	17	4	2	0	1	1	0	1	6
藤沢市	36	1.3%	1	0	1	1	8	8	6	4	1	1	1	0	2	2
鶴見区	35	1.3%	0	0	0	0	6	15	1	2	2	3	1	2	2	1
中区	35	1.3%	2	0	0	1	6	5	3	9	2	1	1	2	1	2
神奈川区	34	1.2%	2	0	2	1	7	11	4	2	4	0	1	0	0	0
西区	33	1.2%	2	1	0	2	3	10	6	4	1	1	1	0	1	1
戸塚区	32	1.2%	2	1	0	0	2	3	10	2	0	0	0	3	2	7

出典：住民基本台帳移動データ（国提供）

（※住所地は、全国、都道府県、市区町村すべてを重複して記載しています。例えば神奈川県1,891人の中には横須賀市の1,001人も含まれています。）

- ・神奈川県内への転出が68.0%を占めます。多いのは、横須賀市、横浜市、川崎市の順です（市レベル）。転出先の36.0%は横須賀市ですが、25～29歳では横須賀市（149人）より横浜市（151人）に転出する人がわずかに多くいました。
- ・20歳代は、横浜市・東京都を合算（385人）すると横須賀市（270人）への転出者数を大きく上回っています。ちょうど大学卒業やその後就職・結婚をする年代であり、横須賀市ではなく横浜市や東京都へ転出していることが推察されます。

ウ 転出超過の自治体、転入超過の自治体

【図表10 転出先上位の自治体との転入・転出差引（社会増減数）】

対象の住所地	総数	%	男女計													
			0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
全国	-574		-16	20	-4	-40	-157	-197	-103	-53	-5	-15	-3	5	-21	15
神奈川県	-383	66.7%	-4	15	-9	-28	-105	-143	-78	-39	1	-9	3	12	-13	14
横須賀市	-190	33.1%	6	4	-8	-18	-38	-47	-36	-10	-18	-13	2	7	-13	-8
横浜市	-181	31.5%	-11	5	0	-2	-46	-87	-32	-27	9	-2	3	0	-1	10
東京都	-85	14.8%	-1	6	-6	-9	-49	-32	-6	-9	-7	5	1	4	7	11
金沢区	-21	3.7%	-6	3	1	2	-6	-13	-6	-2	-1	0	3	0	0	4
川崎市	6	-1.0%	1	1	1	-3	-11	-2	0	-2	1	4	0	3	6	7
千葉県	-9	1.6%	1	0	3	-5	-2	-2	-3	0	1	0	0	1	0	-3
埼玉県	1	-0.2%	-4	0	3	1	-4	-2	0	-5	0	4	-1	1	0	8
南区	-14	2.4%	3	3	1	2	-10	0	-1	0	-2	-1	-4	0	-3	-2
静岡県	-16	2.8%	0	1	0	0	-4	0	-2	3	-1	-3	-3	-2	1	-6
港南区	-17	3.0%	2	0	0	-3	-5	-11	-3	-6	3	-1	0	2	0	5
磯子区	-19	3.3%	0	0	0	-2	-4	-4	-4	-3	2	-3	-2	-2	3	0
大田区	-10	1.7%	0	1	1	0	-6	-7	-4	-3	-2	0	0	3	2	5
港北区	-8	1.4%	0	1	0	1	-1	-14	-2	1	3	3	0	2	2	-4
藤沢市	-6	1.0%	1	0	-1	1	-4	-3	-1	-2	1	3	-1	1	-1	0
鶴見区	-2	0.3%	0	0	0	2	0	-12	2	0	1	0	1	0	-1	5
中区	-8	1.4%	0	0	0	-1	-4	-3	0	-8	2	1	2	-1	0	4
神奈川区	-12	2.1%	-2	0	-2	2	-6	-6	-1	1	-3	1	0	0	1	3
西区	-15	2.6%	-1	-1	0	-2	0	-5	-4	-1	0	1	-1	0	-1	0
戸塚区	-13	2.3%	-1	0	0	1	-1	-2	-9	1	2	2	0	-2	-2	-2

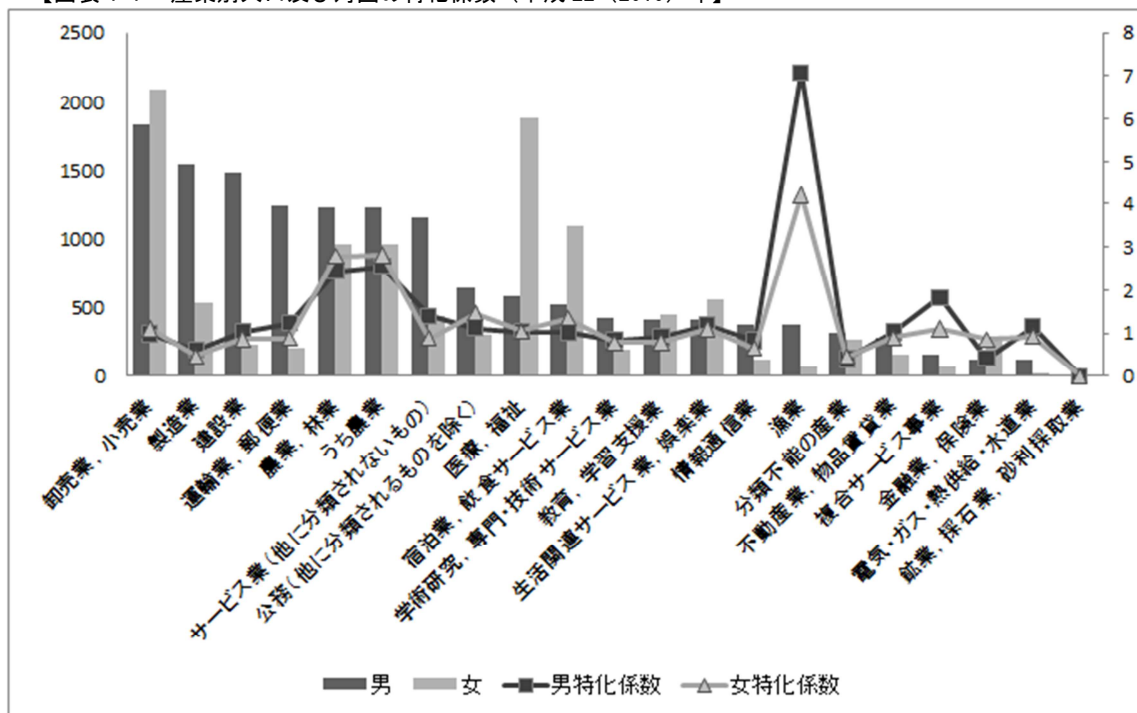
出典：住民基本台帳移動データ（国提供）

（※住所地は、全国、都道府県、市区町村すべてを重複して記載しています。例えば神奈川県-383人の中には横須賀市の-190人も含まれています。）

- ・川崎市を除き、全て転出超過でした。ただし、40歳以上に限ると転出超過は24名に留まっています。20～39歳では横須賀市に131人の転出超過に対し、横浜市へは192人の転出超過でした。

(4) 産業別の就業状況や雇用状況など人口動向に関連する事項についての分析
 ア 三浦市の産業構造の特徴

【図表 1 1 産業別人口及び対国の特化係数（平成 22（2010）年）】

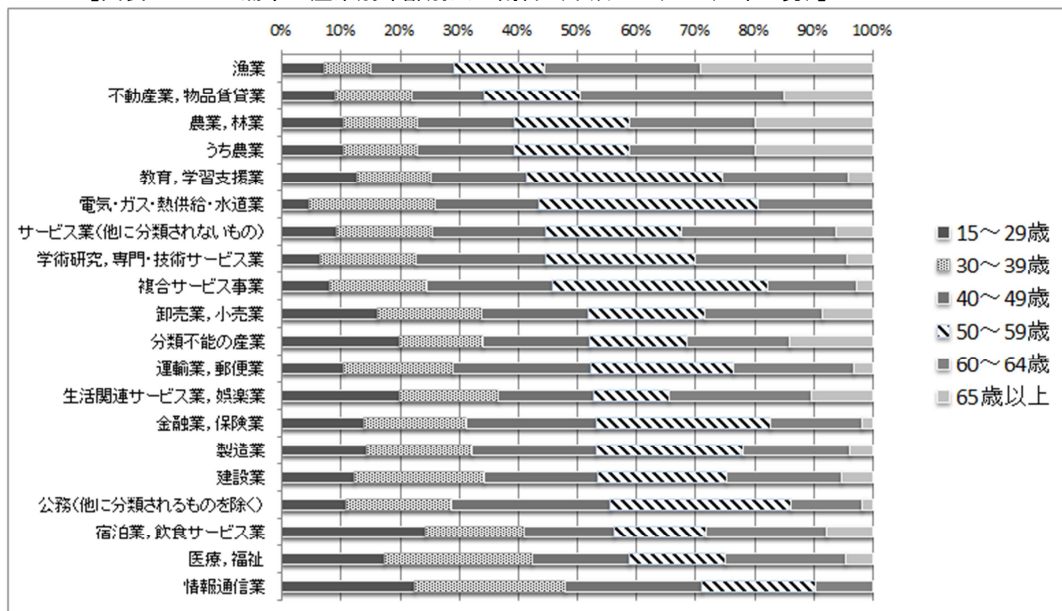


出典：国勢調査（特化係数＝三浦市の X 産業の就業者比率／全国の X 産業の就業者比率）

- ・男性では、卸売業・小売業、製造業、建設業、運輸業・郵便業、農業の順に多くなっています。
- ・女性では、卸売業・小売業、医療・福祉、宿泊業・飲食サービス業、農業の順に多くなっています。
- ・男女とも、漁業、農業の特化係数が高く、本市の大きな特徴となっています。一方、従事者の多い産業については特化係数が高くはなく、全国との比較において相対的に特徴的な産業は、数の上ではありません。

イ 三浦市の産業別年齢別人口割合

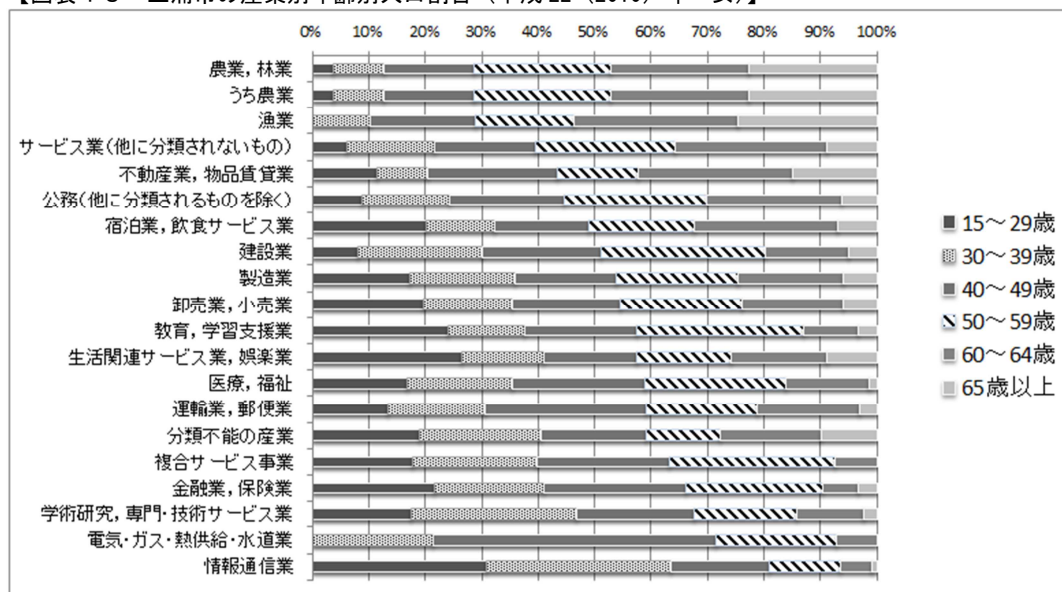
【図表 1 2 三浦市の産業別年齢別人口割合（平成 22（2010）年・男）】



出典：国勢調査

- ・ 漁業、不動産業・物品賃貸業、農業は 50 歳以上の構成比率が高く（特に漁業）、他産業より高齢者の割合が大きくなっています。一方、情報通信業、医療・福祉、宿泊業・飲食サービス業は比較的若い世代の割合が大きくなっています。

【図表 1 3 三浦市の産業別年齢別人口割合（平成 22（2010）年・女）】

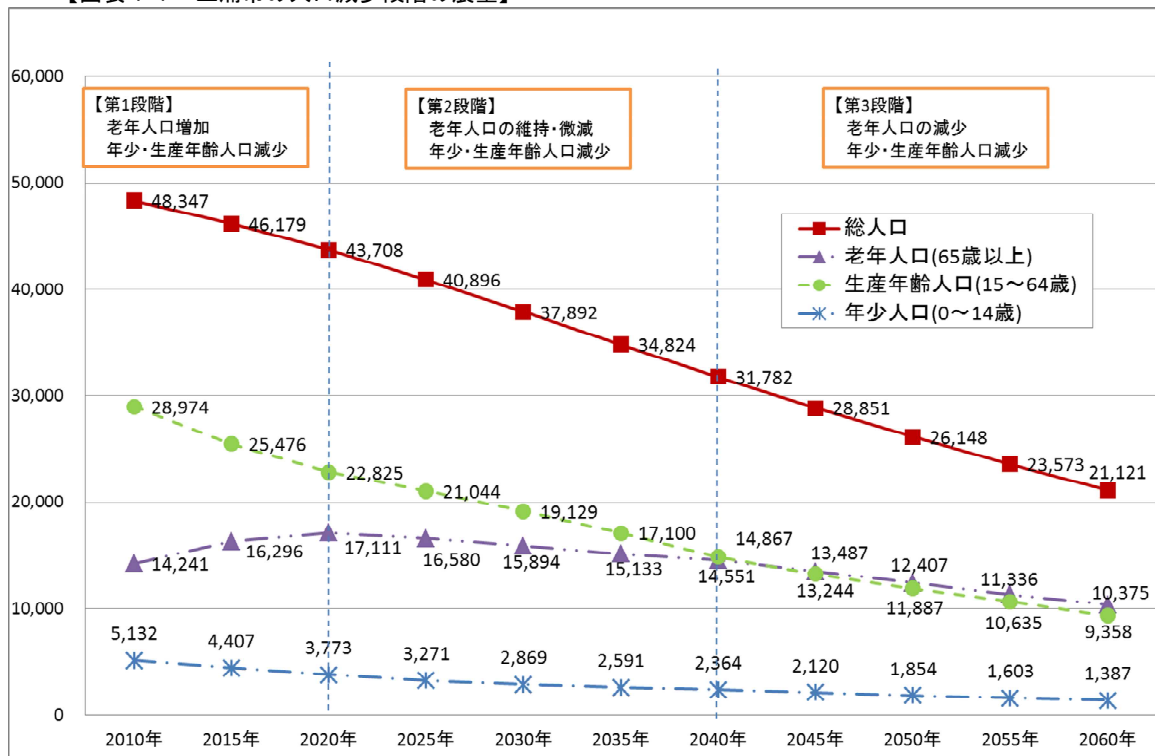


出典：国勢調査

- ・農業、漁業は50歳以上の構成比率が高く、他産業より高齢化が進んでいます。一方、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業は比較的若い世代の比率が高くなっています。女性従業者の多い産業については、医療・福祉が比較的若い世代の比率が高くなっています。

(5) 将来人口の推計と分析
ア 人口減少段階の分析

【図表 1 4 三浦市の人口減少段階の展望】



- ・国が示した3段階の人口減少段階の中で、三浦市は平成32(2020)年以降に第2段階に入り、老年人口が減少を始めます。平成52(2040)年以降、老年人口の減少がやや加速するため、第3段階に入ります。

イ 出生率や移動率などについて仮定値を変えた総人口推計の比較

(7) 仮定値による将来人口の推計と分析による自然減と社会減の影響度の分析

パターン①(国ビジョン準拠)：国の長期ビジョンに準拠し、平成42(2030)年に合計特殊出生率1.80、平成52(2040)年に2.07になると仮定。移動率は平成52(2040)年にゼロになると仮定。

パターン②(社人研+出生率上昇)：社人研の推計に、パターン1のうち出生率の仮定のみ適用(移動率の仮定は社人研と同じ)。

パターン③(市独自推計)：市の出生率が国より低いことを勘案し、平成62年までに

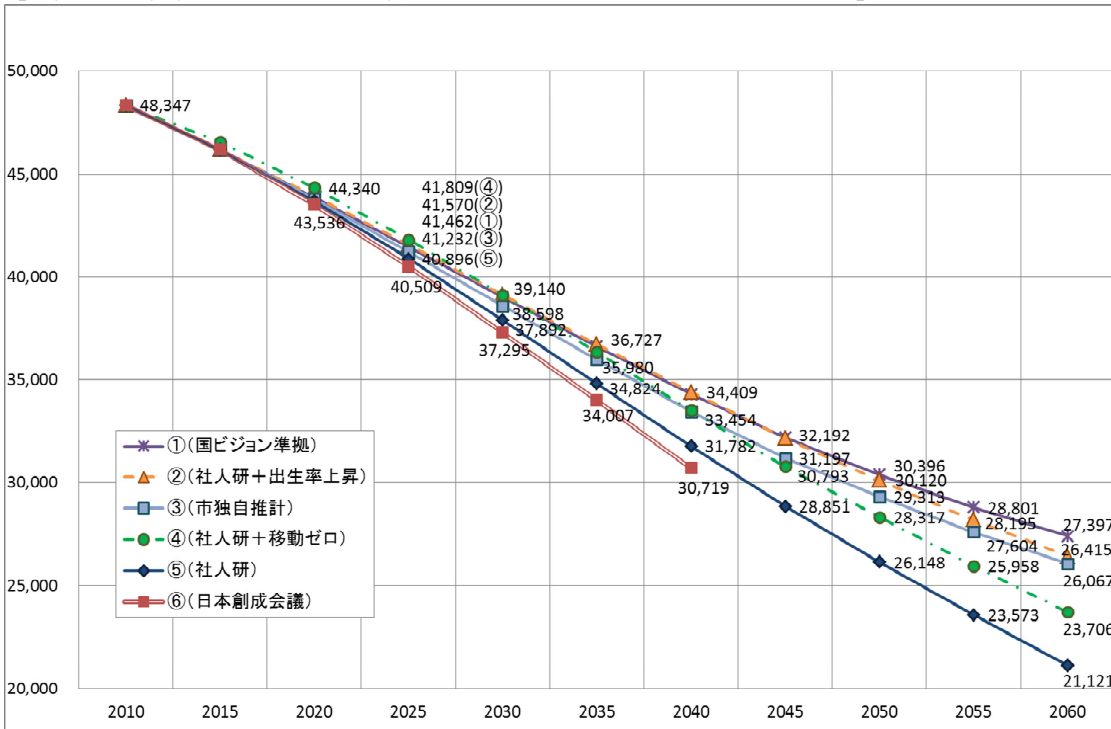
合計特殊出生率が2.07になると仮定。移動率は平成52年にゼロと仮定。
 パターン④（社人研+移動ゼロ）：移動率がただちにゼロになると仮定。

【図表15 パターン別仮定値】

パターン	合計特殊出生率										移動率
	H27 (2015)	H32 (2020)	H37 (2025)	H42 (2030)	H47 (2035)	H52 (2040)	H57 (2045)	H62 (2050)	H67 (2055)	H72 (2060)	
①(国ビジョン準拠)	1.13	1.35	1.58	1.80	1.94	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	H52年にゼロ
②(社人研+出生率上昇)	1.13	1.35	1.58	1.80	1.94	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	-
③(市独自推計)	1.13	1.27	1.40	1.54	1.68	1.81	1.95	2.07	2.07	2.07	H52年にゼロ
④(社人研+移動ゼロ)	1.13	1.10	1.08	1.08	1.08	1.08	1.08	1.08	1.08	1.08	ただちにゼロ
⑤(社人研)	1.13	1.10	1.08	1.08	1.08	1.08	1.08	1.08	1.08	1.08	-
⑥(日本創成会議)	1.13	1.10	1.08	1.08	1.08	1.08	1.08	1.08	1.08	1.08	収束しない(※)

※ 社人研推計が「収束する」ことを仮定した移動率を設定しているのに対し、日本創成会議は独自に「収束しない」として移動率を設定しています。

【図表16 各推計パターンの人口推移（平成22（2010）年～平成72（2060）年）】



自然増減の影響度	パターン②の平成72(2060)年推計人口: 26,415人 パターン⑤の平成72(2060)年推計人口: 21,121人 ⇒ 26,415人/21,121人 = 125.1%
社会増減の影響度	パターン④の平成72(2060)年推計人口: 23,706人 パターン⑤の平成72(2060)年推計人口: 21,121人 ⇒ 23,706人/21,121人 = 112.2%

- ・自然増減、社会増減の影響度共に人口増加に寄与します。特に自然増減の影響度は大きく、出生率の向上が市の人口減少克服にとって特に重要です。

(6) 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

ア 地域住民の生活

(7) 小売店など民間利便施設の進出・撤退の状況

三崎の下町地区などでは空き店舗が目立つ状況となっています。その他、高齢化が進んでいる状況もあり、現在、市内のスーパーマーケットでは、買い物の利便性向上のため、バスを運行しています。

今後、人口減少と高齢化の進展により、スーパーマーケットの撤退等、生活の利便性に課題が生じる可能性があります。

(イ) 自治会等の担い手不足

三浦市内の自治会（区）加入率は平成 27 年現在 96%であり、県内でも特に高い水準にあります。しかし高齢化に伴い、自治会活動の活性化が課題となりつつあります。

(ウ) 空き家・空き店舗の増加

平成 25 年住宅・土地統計調査の結果、市内の空き家率は県内の市で最も高い 17.4%でした。また、空き家の中でも放置すれば社会問題となりうると思われている「その他の住宅」の空き家率も 7.9%で県内の市では最も高くなっています。空き家の適正な管理が課題となっています。

イ 地域経済（地域の産業における人材（人手）の過不足状況）

(7) 漁業

【図表 17 年齢階層別漁業就業人口】

(平成 25 年 11 月 1 日現在)

	計	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75歳以上	高齢化率
就業人口	709	4	19	23	19	18	34	49	64	76	111	87	75	130	41.2%

出典：漁業センサス

- ・高齢化率は平成 25 年時点で 41.2%となっています。全国の 35.2%と比べて高くなっています。また、最も多い年齢区分は 60～64 歳です。この年代は、平成 40(2028)年には 75 歳以上になるなど、後継者の確保が必要です。

(イ) 農業

【図表 18 年齢別農業就業人口】

(平成 22 年 2 月 1 日現在)

	計	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	高齢化率
就業人口	2,328	33	161	265	339	459	288	203	580	33.6%

出典：農林業センサス

- ・高齢化率は平成 22 年時点で 33.6%で、漁業ほど高くありません。また、全国の 61.6%と比

較すると非常に低くなっています。

- ・しかし、最も人口の多い年代は50～59歳であり、平成42（2030）年には70歳代となる。漁業に比べると後継者が一定程度維持される見込みはありますが、後継者の確保は必要です。

ウ 地方行政

(7) 公共施設の維持管理・更新等への影響

公共施設や上下水道については、近年の人口減少により全般的に利用数が低下しています。また、人口減少等の理由から税収が減少しており、施設の維持管理費、補修費が重荷となっており、一部の施設を廃止しています。

(イ) 社会保障等の財政需要、税収等の増減による地方公共団体の財政状況への影響

後期高齢者の増大が予測される中、医療費負担が増加し、国民健康保険財源の逼迫と一人当たり国民健康保険料の上昇が見込まれ、住民負担及び行政負担の増加が見込まれます。他方で、生産年齢人口の減少により、住民税等の収入減少が見込まれます。